

助成選考委員会要項

(公財) 芳賀文化財団

1、趣旨

地域社会の芸術・教育・スポーツ・文化・地域振興等に貢献し活性化のために必要な事業か、もって豊かな地域社会づくりに寄与する事業か、公益に資するかを有職者及び専門家による「助成選考委員会」で審査の上選考し、助成金を贈る。

2、助成金の授与

助成金の授与は理事長がこれを行う。

毎年 15 程度の個人又は団体に行う。

3、対象

芸術・教育・スポーツ・スポーツの充実向上に貢献する個人や団体

地域振興のための活動をする個人や団体

対象者には、反社会的勢力の排除を目した確約書を提出させることができる。

4、募集方法

ホームページでの告知

本財団が指定する各種団体への推薦依頼

その他、新聞広告・雑誌記事など

5、審査

本委員会において審査決定する

6. 助成金交付取消

助成金等交付における暴力団排除条項に定めるところによる

6、事務局

(公財) 芳賀文化財団

〒805-0048

北九州市八幡東区大蔵3-2-1 社会福祉法人 年長者の里 気付

TEL : 093-652-3939

FAX : 093-652-3999